

中海の汽水環境の復元を求める国会請願署名

衆議院議長 河野洋平 様

参議院議長 倉田寛之 様

【請願趣旨】

大根島及び江島の北側にあり、外海への玄関口にあたる約1700㏊もの広大な本庄水域は、干陸及び淡水化堤防で締め切られるまでは三つの大切な機能をもっていました。一つ目は宍道湖と日本海を行き来する数多くの生き物たちの「通り道」としての機能、二つ目は魚たちの産卵とその成長を育む「ゆりかご」としての機能、三つ目は洪水調節としての「遊水域」の機能です。

生き物たちの往来する[通り道]が塞がれ、「ゆりかご」が壊されて久しい中海は、このままでは蘇ることはあり得ません。サロマ湖につぐ汽水湖群「宍道湖・中海」が、かつての豊饒な汽水環境を再生できるか否か、その鍵は堤防を開削するか否かにあると言っても過言ではありません。

中海では50年代後半に遊泳禁止措置がとられておよそ半世紀になります。泳げる中海が必要なのです。これが実現すれば、漁業、観光、スポーツ（ボート、ヨット、遠泳）、釣りなど、が復活し豊かな地域となります。本庄水域干陸及び淡水化事業が中止となった今、汽水環境の回復をめざす施策を求めます。

【請願事項】

1. 森山堤防・大海崎堤防を早期に開削し、左回りの湖流を復元すること。
2. 浚渫窪地を埋め戻し、無酸素水塊を解消すること。
3. 浅場・遠浅・自然に近い渚等を復元し、多様な生態系を回復すること。
4. 中浦水門を撤去する前にこれを利用し、(財)汽水湖研究所及び農水省が実施した環境修復策の効果予測を検証すること。
5. これら1～4の事業を策定し実施するために自然再生推進法を適用すること。

氏名	住所

取扱い団体 ()

問合せ先：〒689-4121 鳥取県西伯郡岸本町大殿 1134 番地 美しい中海を守る住民会議
(T&F 0859-68-2069 E-Mail takehiko1014@deluxe.ocn.ne.jp)